

新人事・賃金制度見直し反対シリーズ15 定年延長③

本当に年金制度は破綻するのか！

職場で今回の定年延長のことが話題になると、多くの若い社員は「自分たちは年金がもらえるか分からない」「何年も先のことを言われても現実味がない」と話します。昭和の終わりの頃は55歳で年金支給されていたものが、60歳になり、今段階的に65歳になろうとしています。では、本当に年金がもらえなくなることがあるのでしょうか。

そもそも年金とは何でしょうか？

年金とは、保険料を積み立てることで将来そのお金を受け取ることが保証されている制度のことです。日本では、昭和17年に労働者年金保険法が制定されました。当時は積立方式でしたが、賦課方式（*今支払っている年金保険料は将来本人が受け取る老齢年金の原資になるのではなく、いま年金を受給している人に振り向けられる仕組み）に変更されました。

年金資金の利益を貪られた歴史

年金資金運用の裏の目的は時代と共に変わってはいきません。膨大な資金の運用、運用する団体の利益、例えば厚生年金事業振興団には天下り官僚が120人もいてこの財団には1兆5000億円を超える金額が年金から投じられていました。政治家は年金をばらまき票に結びつけ、官僚は厚生年金会館とか年金保養施設グリーンピア建設を行ってきました。さらには旧社会保険庁には、ほとんど仕事のない中で1万7000人の職員を抱えていてその給料は年金会計から支払われていました。その後、年金官僚たちの乱脈ぶりが明らかになり、「消えた年金」問題が発覚し、第一次安倍内閣が崩壊した原因にもなっています。しかし今でもその大きな資金の運用で利益を得ている者はいるのです。このような要因を明らかにする事なく年金問題は少子高齢化のみの原因でかたづけられています。

年金制度はつぶれない

実際のところ、国の年金制度はつぶれませんし、もらえない、ということはありません。日本という国がなくなればなくなりますが、そうでない限りは制度は破綻しません。

2014年に厚生労働省は様々なシミュレーションからいまから約100年後の2110年度までは財源が十分ある、という結果を公表しました。日本では年金を支払うための財源として190兆円ほど積み立てています。その中で毎年50兆円ほどの年金支払いがありますが、一方で保険料や国の負担分などを合わせて50兆円強の収入があります。だから、年金制度が崩壊したり、財源が枯渇したりする心配はないのです。

しかし、少子高齢化社会で年金受給年齢の引き上げやもらえる金額自体が減ることはあり得ます。私たちが年金財政性に無関心ならば一部の政治家や官僚がこれからも年金の利益をむさぼることになるでしょう。

未来は私たちが作らなければ、私たちの利益は守れないのです